



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域農業の動向と農業基盤整備：富良野市における地域農業の展開と農業基盤整備(1990年度秋季大会シンポジウム『農業基盤整備と地域対応』)
Author(s)	折登，一隆
Citation	北海道農業経済研究，1(1)，19-31
Issue Date	1991-03-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/62788
Type	journal article
File Information	KJ00009064818.pdf



地域農業の動向と農業基盤整備

－富良野市における地域農業の展開と農業基盤整備－

折登 一隆

I. はじめに

今日の農業は生産基盤整備によって耕地を拡大し、生産性を向上させてきた歴史の上に成り立っている。農産物に対する貿易自由化や消費者の安全性志向の強まりを背景に地域農業構造の新たな転換が求められ、特に北海道では経営規模拡大を基本とする農業からの転換が迫られ、農産物の品質向上あるいは生産コストの低減という別の視点から農業生産基盤の重要性が増大している。

農業生産の基盤整備は、それだけで地域農業発展の必要かつ十分な条件であることは自明ではない。北海道の稲作限界地では基盤整備に由来するとされる負債問題は、地域によっては深刻ないくつかの問題を発生させている。

「訳あり農産物」など販売指向型戦略を特徴とした地域農業振興策がもてはやされているが、農業基盤整備の側から地域農業発展の条件に関する検討は十分行われているとは言い難い。本稿で設定した課題は、「農業基盤整備が地域および農家の経営構造を変革し生産性を向上させ、地域農業の発展に貢献するための条件は何か」であり、ここでは富良野市農業を素材にその条件を検討する¹⁾。

II. 富良野農業

富良野市は、全面積の70%が広大な国有林に占められている。昭和40年当時には、農業粗生産額は31億円でそのうち米が34.4%を占め、ついで雑穀、豆、いもなどが27.9%であったが、昭和63年には粗生産額が174億円で野菜が61.9%を占めるまでになっている（表1）。水稻の作付面積は昭和35年から45年にかけて急激な増加を示し、次に転作の影響で昭和50年まで急激な減少を示す（図1）。その後は、1,600ha程度で横ばい傾向を示す。この急激な作付け変動現象が富良野農業の変化を示す重要な指標である。特産品であるにんじんとたまねぎは、2品目ともほぼ同じ動きを示してい

表1 富良野市の農業粗生産額の推移

(単位: 100万円)

昭和	合計	耕種	米	麦	雑穀	野菜	その他	畜産
40	3,118 (100)	2,793 (89.6)	1,073 (34.4)	49 (1.6)	870 (27.9)	491 (15.8)	310 (9.9)	261 (8.4)
45	5,069 (100)	4,582 (90.4)	1,686 (33.3)	53 (1.1)	929 (18.3)	1,592 (31.4)	322 (6.3)	187 (3.7)
50	9,679 (100)	8,351 (86.3)	1,793 (18.5)	160 (1.7)	1,230 (12.7)	4,621 (47.7)	547 (5.7)	1,328 (13.7)
55	15,978 (100)	14,161 (88.6)	2,067 (12.9)	1,009 (6.3)	1,230 (7.7)	8,734 (54.7)	1,121 (7.0)	1,817 (11.4)
60	14,694 (100)	12,874 (87.6)	2,484 (16.9)	1,142 (7.8)	1,160 (7.9)	7,145 (48.6)	943 (6.4)	1,820 (12.4)
63	17,424 (100)	15,846 (90.9)	1,901 (10.9)	1,100 (6.3)	1,020 (5.9)	10,781 (61.9)	1,044 (6.0)	1,578 (9.1)

資料) 北海道農林水産統計年報(市町村別編) 各年版

表2 富良野市農業振興資金の状況

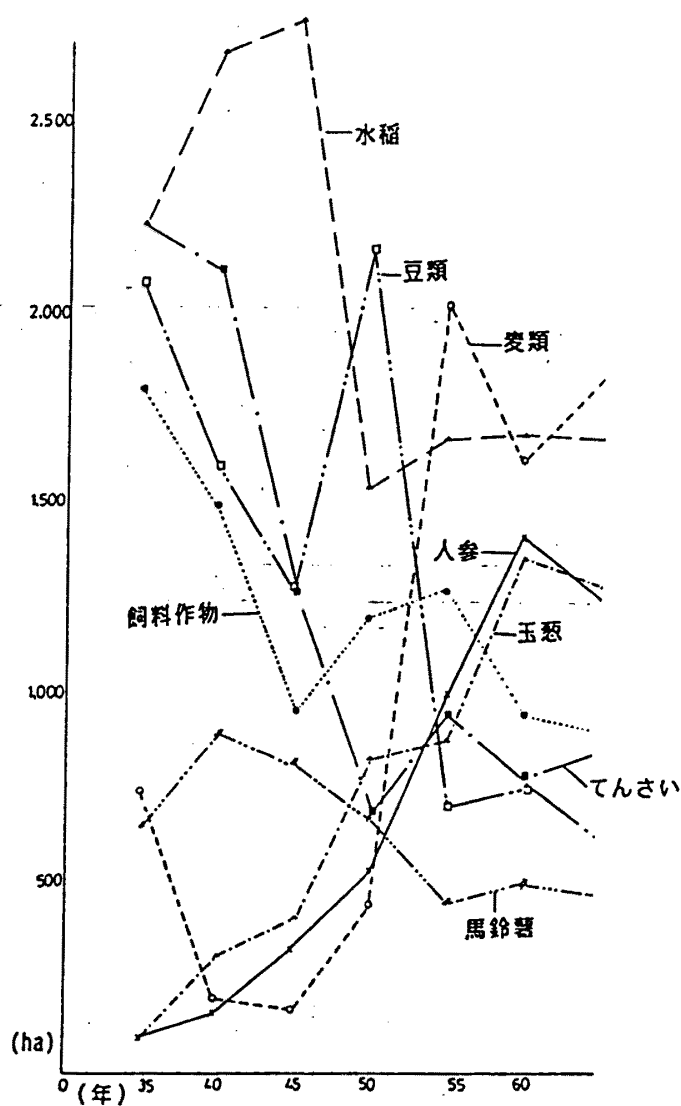
(単位: 千円)

1975年 年次		1986年 (昭55)	1987年 (昭61)	1988年 (昭62)	1989年 (昭63)	1990年 (平1)	合計 (平2) 見込	(見込)
積立額		100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	200,000
内 訳	市	40,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	90,000
	農協	60,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	110,000

資料) 市役所資料

注) 基金運用収益により農業者が天災等止むを得ない事由による累増負債の利子補給
農協が基準金利年8%で償還期限8年以内(内1年据置)の条件で限度額500万円で
貸付けたものに対する利子補給率年7%。

図1 富良野市の農産物作付面積の推移



(資料：市役所)

表3 道内農産物出荷量のうち富良野市が上位を占める作物
(1987年)

作物名	北海道出荷量	富良野市 出荷量	占有率	道内 順位
人 参	150,000 t	39,500 t	26.3%	1
玉 葱	506,400	65,100	12.8	1
ス イ カ	22,700	5,240	23.0	2
食用ユリ	2,851	396	13.9	2
露地メロン	29,664	2,330	7.9	3
南 爪	83,200	2,976	3.6	3
スイートコーン	158,400	5,470	3.5	5
アスパラガス	11,800	364	3.1	6

資料) ホクレン

る。つまり、昭和35年以降作付面積を拡大してきており、昭和60年になって両品目とも若干の減少を示した。このように昭和55年まではたまねぎ、にんじんの作付面積の急激な増大があったが、その後は比較的安定している。

次に農産物生産販売額構成の変化を見ると、昭和45年では米が33.3%、野菜が31.4%であったが、野菜のシェアは、昭和56年に65.8%、昭和58年に67.3%と増加し、さらに昭和62年には販売額は160億円に達し、そのうち野菜は61.1%に拡大して産地化が進行した。この間、ばれいしょ、豆、工芸作物などが減少し、作付転換が進んでいる。

農家の組織化は野菜産地の形成にとって重要な要素であるが、富良野の場合には市場における価格変動の影響を緩和する価格安定制度が組織的な機能の経済的な核となっている²⁾。富良野市は多くの品目で指定産地の認定を受けることにより、国と道の安定資金を導入して全国的にも大きな基金制による価格安定制度を確立している（表2）。さらに、富良野農協はこれに加えて独自に価格安定制度を充実させており、全国的な産地間競争の強力な武器となっている。積極的に加工、鮮度保持技術の開発に取り組み、出荷規格の厳格さなどから高い販売価格の水準を獲得しており、その意味でも北海道を代表する野菜産地を形成している³⁾。

富良野はたまねぎ、にんじん、ばれいしょの出荷実績を最大限生かし本州方面への輸送野菜を中心に発展して、今日では多品目の大型野菜産地として成立している。野菜の道外移出実績では、富良野農協扱いのたまねぎ、にんじん、スイートコーンに加えて、レタスも全道一である。さらに全道第2位ではほうれんそう、第3位から第5位までにはアスパラガス、だいこん、かぼちゃ、きゃべつなどがあり、総合大規模産地としての実力が示されている（表3）。

富良野市の農業関連団体は、富良野農協、東山農協、山部農協の3農協、また土地改良区は富良野平原、扇山、東郷、空知川上流の4つがあり、これらは重複している⁴⁾。

Ⅲ. 農業基盤整備事業の概要

1. 土地改良事業の概要

富良野の基盤整備では、まず排水事業が行われた。富良野平野は昔は富良野湖があり、湿地で耕作には適していなかった〔4〕。そのため大正6

年に農家は富良野土功組合を結成して、大排水事業をおこない湿害回避がようやく可能となった。排水事業により湿地を乾田化し良好な耕地を確保することが、本格的な土地改良事業制度に先行した富良野低部の最初の農業基盤整備であった。

次は灌がい事業である。富良野平原土地改良区の前身は富良野用水組合（大正10年設立）という名称が示すように用水確保のために結成された組織であった。昭和40年から開始された国営山部地区総合かんがい事業など大規模な事業によって空知川上流と、山部地区では灌がい用水が確保された。さらに昭和47年からは東郷地区が、国営東郷ダムに関連して東山地区の水田灌がい事業（昭和40～54年）などの灌漑事業を実施し、稲作の外延的拡大、生産の安定化に貢献した。

また、大規模な客土事業は富良野における土地改良事業の特徴の一つである。昭和26年から40年にかけて、富良野地区では泥炭土壤に造成された水田の改善を目的とした大規模な軌道客土が行われた。客土による増収効果は大きなものであったといわれる。

さらに当時の大問題は、十勝岳山麓における酸性用水の矯正と泥流被害であった。これに対して新たなダムを建設して鉍毒のない用水を確保することとなり、国営直轄灌漑事業として日新ダムが建設された。

近年では、昭和42年の富良野第一地区道営圃場整備から、積極的に土地改良事業が実施された。さらに、用排水分離、土層改良事業も実施された。このように富良野地区では全道的にも早い時期、しかも重点的な圃場整備への投資が行なわれた。

湿地における排水条件の改良と新規開田による用水需要を満たすための灌漑事業は、一般的には農業の外延的拡大の過程で導入される。富良野の場合には一部の土壤が泥炭であるため、これに対する客土事業が大々的に実施され、また今日までも畑地帯においては火山灰の土層改良や除れき作業が継続的に行われている。

全市で整備済み畑面積は890haであるが、これからの畑灌事業による施設の建設目標は3,490ha、その灌漑面積の目標は7,263haである。現在の基盤整備の水準は、田では91%、畑地では81%が整備済みで、ほぼ整備は終了している。このように、農業生産環境の改善のために富良野は大規模な土地改良事業を行い、今日の農業生産基盤の基礎を作ってきた。

2. 国営事業

富良野地区では、空知川頭首工、布部川頭首工、山手幹線用水路、富良野揚水機場などの建設を含む総合かん排事業が完了しており、山部地区総合かん排事業もすでに完了している。継続中の国営事業としては、東郷地区（昭和47～）で、ここでは東郷ダムと西達布頭首工の建設と、これに連なる東郷幹線、富丘幹線、西達布幹線など12用水路を含む直轄かん排事業がある。また、空知川右岸の総合かん排（昭和61～）で頭首工4、用水路11条などの建設が予定されており、平成1～10年には富良野東部地区で農地造成、用水路、畑灌施設、排水路、道路建設などの農地開発事業も計画されている。

富良野の特徴として盆地という地形から多く水源を確保せざるをえない事情に加えて、良質な用水確保、畑地帯への灌がいと多くの目的のために国営事業が実施計画されている。

表4 富良野市の国営事業

事業	地区	期間	受益面積
総合かん排	富良野地区（完）	昭和27～45年	5,366 ha
総合かん排	山部地区（完）	昭和40～54年	2,986 ha
直轄かん排	東郷地区	昭和47～平成5	2,830 ha
直轄かん排	フラヌイ地区	昭和61～平成7	1,750 ha
農地開発	富良野東部地区	平成1～10年	415 ha

注）フラヌイ地区直轄かん排国営の富良野市関連は約10haにすぎない。

3. 道営・団体営事業

この地域の事業導入の重要な視点としては稲作、畑作から野菜産地への転換という農業構造変化と基盤整備との関連を検討することである。

道営事業の実績を年代別にみると、富良野西部低台は昭和46年までに圃場整備4地区、灌がい排水1地区、温水ため池1地区の合計6地区である（表5）。これに比較して高台では地区数は少なく農地開発1地区と水田転換1地区の2地区に過ぎない。また山部地区では圃場整備2地区、農地開発1地区、灌がい排水1地区の合計4地区である。他方、東山地区は昭和52年まで道営事業は未実施である。その後は、畑総5地区と開拓地整備

表5 富良野地区区分と事業名（道営）

時期 地区区分		1期（農業振興拡充計画） 39～46年	2期（現状と発展方向） 47～52年	3期（タネを皆で） 53～56年	4期（明日への芽生え） 57～60年	5期（のびゆく若葉） 61年～
富良野	西部（低台）	圃場整備（富良野第一、富良野第二富良野中央） かんがい排水（富良野） 温水ため池（御料）		客土（富良野東）	用排水施設（山手幹線）	
	東部（高台）	農地開発（八幡丘） 水田転換（麓郷）		畑総（麓郷、布礼別、布礼別二期） 農地開発（布郷）	畑総（八富）	
山 部		圃場整備（山部第一、山部第二）、農地開発（御料北星） かんがい排水（山部）	圃場整備（15線、17線山部第四）、畑総（五区）	小規模ため池（勇振） 客土（山部）	小規模ため池（24線）	
東 山				圃場整備（東山）畑総（老節布）開拓地整備（平沢、西達布）	畑総（老節布2期、西達布、西達布北部、東山）	

資料）上川支庁

表6 富良野地区区分と事業名（団体営）

時期 地区区分		1期（農業振興拡充計画） 39～46年	2期（現状と発展方向） 47～52年	3期（タネを皆で） 53～56年	4期（明日への芽生え） 57～60年	5期（のびゆく若葉） 61年～
富良野	西部（低台）	客土（学田）、暗渠排水（南御料、下御料、学田、島の下御料、中五区）、水田転換（学田三区、学田五区） 農地開発（中御料、上御料）	土地総（上御料、中御料、島の下） 水田転換（御料）	農地開発（上御料）	モデル（富良野）	
	東部（高台）	暗渠排水（麓郷第4、麓郷第5、麓郷第6、麓郷第7） 水田転換（布礼別）	水田転換（布礼別、八幡丘東）、農地開発（布礼別、八幡丘東）			
山 部		水田転換（山部北星）				土地総（山部） 計画
東 山		暗渠排水（平沢、西達布南、西達布北つつじ、東山、西達布東、老節布南線、西達布中央） 水田転換（たちばな）	水田転換（老節布、東山、おもと、新光、白萩）			

資料）上川支庁

注）団体営事業についてはほとんどが農協が事業主体である。

2 地区が実施され、農道の整備も行なわれている。

富良野の団体営事業は、昭和39年から52年にかけて旺盛な事業導入が見られたが、昭和53年以降はほとんどは実施されていない（表6）。東山地区においては道営事業がなかったが、団体営事業では暗渠排水が8地区、水田転換が1地区の合計9地区で実施されている。低台は転作以前に、道営、団体営事業の大部分が実施済みであった。東山と対照的に、山部は道営事業は多く、団体営事業は山部北西の水田転換事業が1地区である。ただ、近年、土地総の山部地区が実施されている。また東山地区では特徴的な事業展開が指摘される。つまり、団体営が先行し、その後は畑総などの道営事業が実施されている。

地区別の特徴を整理すると、昭和50年代に富良野低台の圃場整備がほぼ完了し、引続き畑作地帯である高台では東郷ダムの末端である道営畑総事業により畑灌施設が順次利用可能となっている。

地区別の農業との関連を見ると、西部地区では、他の地区に比較して米は比較的多く作付され、販売額は13.5億円であるが、たまねぎ（17.7億円）を下回っており、にんじんよりやや多い程度である。東部地区では、粗生産額が54.6億円で、たまねぎが15.4億円、にんじんが13.8億円である。また、山部は大きな事業導入がない地区であるが、ここではたまねぎ、にんじんなどの土地利用型の高収益作物ではなく、メロン、大麦などが栽培されている。このように、富良野の農業構造は稲作・畑作から野菜へ転換してきており、このことと道営と団体営の事業導入との関連が強いということが出来る。

IV. 農業構造改善事業

農業構造改善事業の実績を作物別に見てみると、稲作関連では1次構で圃場整備とトラクター、コンバインの導入、ライスセンターの建設が行なわれた（表7）。また、2次構では引続きライスセンターの建設とコンバイン、灌漑用排水があるに過ぎない。畑作関連では、1次構ではトラクターと防除機の導入に加えて灌水施設が建設され畑作生産基盤が充実してきている。2次構ではトラクターを46台と大量に導入しているが、野菜関係については、1次構事業の導入実績はない。

2次構の昭和49年からトラクター7台、たまねぎ貯蔵施設、また特産野菜生産団地育成事業で集出荷施設が建設され、さらに露地野菜生産モデル団地設置事業では貯蔵施設を建設しており、富良野農業の野菜への転換と

表7 富良野市の農業構造改善事業

作 目	昭和46～50年	50～55年	56～58年
稲 作	第1次農構（S.43～45） （圃場整備、トラクター、コンバイン、ライスセンター） 第2次農構（S.46～） （ライスセンター、コンバイン、トラクター、防除機、育苗施設、農機具格納庫）	→ S.52 新農構（灌漑排水施設、灌水用施設、トラクター）	
畑 作 物	第1次農構（S.43～45） （トラクター、防除、灌水施設） 第2次農構（S.49～52） （トラクター 46台）	地域農業生産総合振興事業 （麦貯蔵所、コンバイン、装軌トラクター）	→（大規模乾燥調整施設） 新農構（トラクター、馬鈴薯集出荷施設）
野 菜	第2次農構（S.49～5） （トラクター 7台、玉葱貯蔵庫 2棟） 特産野菜生産団地育成事業 （集出荷施設） 露地野菜生産モデル団地設置事業（貯蔵施設）	→（野菜貯蔵施設、玉葱貯蔵庫、野菜集出荷貯蔵所、苗供給施設） 観光農林漁業経営管理施設 野菜特定産地整備事業（集出荷施設） 新農構事業（玉葱貯蔵庫）	転作促進対策特別事業（集出荷施設、コンテナ） 畑作生産総合振興事業 （スチールコンテナ、リフト、選別機）、 新農構（玉葱集出荷施設、玉葱収穫機、人参集出荷施設）
畜 産	第1次農構（S.44～45） （トラクター 5台） 第2次農構（S.46～47） （草地造成、トラクター、格納庫）		自給飼料生産向上特別対策事業（草地造成整備、地力増進施設、農畜産物処理加工施設）
果 樹 （ぶどう）		農産物処理加工施設 （ワイン工場）	
生活関連	第2次農構（集会研修センター1棟、生活改善センター1棟） 野営場	地域農政対策事業（研修施設 12棟） 自然休養村特別事業（自然休養村管理センター） 新農構（農作業管理休養施設、多目的研修集会施設） 連絡道路、自然休養村広場 農村情報連絡施設	農村地域定住促進事業（多目的集会施設） →（集落センター、自然環境活用センター、農作業管理休養施設、簡易給水施設、農作業管理休養施設）

資料）富良野市役所

事業導入の関係が見られる。

また、昭和56年以降では、転作促進対策特別事業で集出荷施設、コンテナが、畑作生産総合振興対策事業ではスチールコンテナ、リフト、選別機が導入され、新農構ではたまねぎ集出荷施設、たまねぎ収穫機、にんじん集出荷施設を導入している。

このように、にんじんとたまねぎを基幹品目として、農業構造改善事業の補助を利用して集出荷、貯蔵施設など産地形成と市場対応に不可欠な施設が重点的に整備されてきている。畜産関係では1次構でトラクター5台、2次構では草地造成整備、地力増進施設、畜産物処理加工施設などを建設しているが、野菜関連に比較するとはるかに少ない。

このように地域農業の発展には土地基盤整備に加えて農業構造改善事業による営農関連施設等などを同時に計画的に実施してきた。

V. 地域農業と農業基盤整備

基盤整備以前において富良野地域の農業生産環境は、決して条件のよいところではなかった。用水量の不足、排水不良などの悪条件に加えて周辺畑地帯では多くの礫を含む火山灰地帯でもあった。

全道的に道営事業のピークである昭和53年ころには富良野では既に大部分の圃場整備が完了しており基盤整備事業導入の先進地帯であった。基盤整備事業は一見して重点的かつ効果的な導入がなされた。北海道の代表的な野菜産地を形成した過程を見たが、基盤整備が地域農業発展の条件となった要因のうち次のものが重要と考えられる。

第1に地域農業に関わる主体性あるいは農業情勢に対する先取性がある。農業情勢への対応力については、転作対応に端的に見られるように敏感であり、しかもこの動きは長期的な農業情勢の見通しが必要である。減反転作という農政の大転換は、食生活の変化に起因する米消費の停滞と他方では単収の増加という構造的な変化が背景にある。「緊急避難」では対処できないことは自明の事であったはずである。

米生産の有利性は明確であり水田の拡大を指向して、開田と水稻のための土地改良を実施してきたことは、富良野も例外ではない。地域でも米への執着は強かったに違いないが、転作政策を最大限利用し野菜への転換を図った。農家1戸当りの耕地規模もそれほど大きくなく、米だけでは富良野農業の展望は開けなかった。この条件が、たまねぎやにんじんの作付面積拡大の大きな要因でもあった。農産物価格も上昇傾向にあり、これらの

諸条件は農業の転換に関して制約ではなかった。同時に、国営事業の償還は事業完了後から開始されるため、まだ償還が開始されなかったという条件も見逃せない。

たまねぎでは、国の価格安定制度を最大限利用することが結果的に主体性と先取性を確保する方策であり、このような農業情勢の変化に対する先取性と地域農業振興への取り組みの主体的判断は、事業の導入に当り先駆者利得をもたらした。

第2に富良野における地域農業振興計画の実践性と主体性が指摘される。富良野農協では、古く昭和39年から地域農業振興計画を継続的に策定している。麦の連作などの転作対応が多い道央稲作地帯とは対照的に、農業構造の転換を目指した計画である。このような地域農業の振興方策は当然、生産・貯蔵などの施設や基盤整備により、総合的な効果を発揮する。事業導入に関して各機関の分担関係は、換地と道路、用排水路は市役所、畑灌は土地改良区、除礫と区画整理は農協となっている。これらが組み合わせられ営農関連の貯蔵などの施設が有効に利用され、遠隔産地として確立していることは明確であろう。

計画では実現性の高い経営目標が設定されており、農業情勢の見通しにもとづいた投資に対する償還が可能な営農類型が示されている。

第3に事業導入の時期と内容の合理性である。昭和44年までは、当時の農業情勢から水田のための灌漑・排水事業は、まさに農業基盤整備を実施することが当面の解決すべき課題であった。また昭和45以降は、この間もっとも集中的な投資が行なわれた時期である。政策的な重点が稲作からの転換に置かれたため、非常に都合のよい補助制度が用意され、その補助・助成事業などの政策手段を最大限利用した。つまり、この期間において稲作転換関連の補助事業を積極的に導入していった。

米偏重の農業政策は価格支持制度に反映されているように、日本の農産物価格体系を歪めた。現在はその調整期に当たると見る事が出来る。すでに定まった方向を基本的に確立していく時期に相当する。この過程で、基盤整備事業は、比較的条件のよい富良野地区の西部から山部地区へ進み、さらに富良野地区東部、東山へと重点が移行してきた。このようにして農業生産基盤は条件の良い地区から順に実施された。事業導入の遅れた地区では畑かん事業が導入されている。

第4に、営農施設建設が並行して実施されたことが挙げられる。たまねぎ、にんじんという基幹作物を主体とした先行投資、つまり貯蔵施設、集出荷施設、苗供給施設など地域の農業関連施設投資が積極的に行なわれた。

貯蔵庫については、品質の保持に加えて市場戦略の武器としての機能があることは言うまでもない。各施設の利用率も高く遊休施設は見あたらない。茎頂点培養施設、つけものの氷温加工処理施設、カット野菜、ムキたまねぎの農産物処理加工施設など、バイテク、農産物加工、付加価値等の施設が建設されている。

市場対応の強化を柱としつつも、有畜化、雇用労働力の不足、畑灌技術の確立等が今後の課題で、高い労賃と地価を前提に農産物の付加価値と農作業の省力化という相反する問題に関する解決法が求められている。

組織化や営農関連施設の活用方法は、計画的な整備により相互の関連が明示的に生かされた。農業基盤整備の果たす役割は、これからも重要である。

現状の補助制度の内容や条件は、必ずしも農家に対して経済的な意味で合理性と投資誘引との関連を根拠としているものではない注6)。事業制度の面での改善点について地元の意見を集約してみると、次のようなものがあつた。①農家の多様化に応じて事業の採択条件を緩和して小規模事業への補助の幅を広げる。②既存施設の有効利用を基本とした地元の希望するものだけの選択的補助。③償還期間は長く、利率も低い方がよいが、据置期間については必ずしも長い必要はなく、この間の資金的余裕を持てる水準が必要。④長期にわたる事業については工期延長や事業増高などの限度の明示。⑤補助事業に係る申請主義、平等主義、受益者負担主義などの見直し。

(注)

1) 富良野農業の実態および発展過程については多くの紹介がなされているが、農協の機能、組織化、市場対応が主で、農業基盤整備の面からはあまり取り上げられていない。

2) [1] では、全国的にも代表的な野菜産地では、それぞれ独自の価格安定制度を持っており、野菜産地の確立安定化に不可欠の要素であることが示されている。[7] でもほぼ同様の視点から道内の産地におけるこの制度の重要性について指摘されている。

3) [5] [6] [7] [9] は富良野の野菜産地の形成過程について詳しい。

4) 富良野市内の農協と土地改良区がそれぞれ錯綜した地区構成となっていることについては、地域農業振興の面からどの程度の合理性を持っている

るかの検討が必要であり、将来的には統合による機能強化も重要な課題である。

5) この章は[10]に負うところが多い。

6) 基盤整備事業に関しては補助基準などに関する制度的な論議が最近盛んである。現状の制度が必ずしも現在の農業情勢に合致したものでなく、制度面での制約の緩和の重要性を否定するものではないが、制度の部分的な修正で可能な部分は限定される。

(引用文献)

- [1] 折登一隆 「道産野菜移出拡大のための価格安全制度」、道産野菜移出拡大推進協議会 1987年
- [2] 折登一隆、長南史男 「渡島平野における土地改良投資の可能性」、『これからの地域農業と土地改良』、北海道農業土木協会 1990年
- [3] 長谷山俊郎 「富良野地域農業の特質と展開条件」、農林水産省北海道農業試験場 1989年
- [4] 富良野土地改良区連合 『富良野地区土地改良区史』 1975年
- [5] 北海道農業農協問題懇話会 『地域と農協』 1990年
- [6] 北海道農業農協問題懇話会 『富良野の農業と農協』 1986年
- [7] 田渕直子 「遠隔野菜産地形成と農協－北海道富良野農協の事例分析－」、『北海道大学農経論叢』、第43集 1987年
- [8] 三田保正 「市町村段階の野菜価格安定制度の特徴と課題－北海道における事例を中心として－」酪農学園大学紀要 人文・社会科学編、第12巻、1号 1987年
- [9] 美土路知之、田渕直子、三田保正 「総合野菜産地はいかにつくられたか－富良野農協の実践から－」、『構造改善』シリーズ北の産地づくり第17、18回、青果物産地研究会 1987年
- [10] 米内山昭和 「野菜生産産地形成による水田利用再編地域農業の振興」、『農業構造改善』 1986年

(北海道立中央農業試験場；1990年12月27日受理)